

# 第四次行財政改革実行プラン 素案（2 / 2）

## Ⅱ 仕事の進め方改革

### 方針4：大学との連携強化

- 大学と協力した政策推進
  - ・ 学生が集まり、地元・企業の魅力を学ぶ拠点となる「大学連携センター」を開設
  - ・ 県外大学と就職支援協定を結び、学生のU I ターン就職を推進
  - ・ 年縞研究、幸福度研究など、本県の良さを伸ばす共同プロジェクトを拡充

### 方針5：市町・地域との連携強化

- 市町との人的交流の拡大
  - ・ 県と市町の人的交流の拡大に向け、新たな仕組みを検討
- 市町との事務共同化
  - ・ 住民の利便性を高めるよう、県と市町の事務共同化や役割分担を検討
  - ・ 県、市町に共通する重要課題の解決に向け、協力体制を強化
- 公務外での活動をプラス
  - ・ 職員による地域活動への参画を推奨し、地域コミュニティの維持・発展に貢献

### 方針6：県民視点に立った行政サービス向上

- 県民参加と情報発信の強化
  - ・ 「県政出前トーク」を開催し、地域の集会等に出向いて重要施策等を直接説明
  - ・ I C Tを活用した情報発信や広報誌の充実により、幅広い年齢層に県政の動きを即時に伝える手法を導入
- 各地域・窓口でのサービス向上
  - ・ I C T技術やマイナンバー制度等、新たな仕組みを活用し、県民の利便性を向上
  - ・ 地域資源を活かす文化施設等を新設するとともに、嶺南からのアクセス向上や出張展示により、県民の文化に触れる機会を拡大

## Ⅲ 組織・財政改革

### 方針7：行政体制の整備

- 組織をスリム化しながら現場機能を強化
  - ・ 各出先機関、研究機関の担うべき役割を踏まえ、再編を引き続き検討
  - ・ 民間の資金やノウハウの活用等による公共施設の魅力向上を検討
  - ・ 県立病院については、経営改革プランを策定し、医療高度化および経営改善を推進
  - ・ 少子化への対応や教育内容の向上のため、県立高校の再編を継続

### 方針8：適正な定員管理

- 重点分野に職員を再配置
  - ・ 全国最少水準の職員数を維持しながら、重点分野に人員を再配置
  - ・ 年度途中においても、必要に応じて異動やグループ再編を実施

### 方針9：県有資産のマネジメント強化

- 施設・跡地の有効活用
  - ・ 公共施設等総合管理計画を策定し県有施設等の長寿命化、経費軽減・平準化を推進
  - ・ 県有施設の用途転換、機能の複合化等を行い、施設を有効活用
  - ・ 国、市町とともに、行政の枠を超えて施設の相互活用を推進

### 方針10：健全財政の堅持

- 歳入の確保
  - ・ 県税徴収率向上、核燃料税の更新、企業立地の促進等により、県税収入を確保
- 歳出の合理化・重点化
  - ・ 事務事業・公共事業評価等の充実により事業を重点・効率化
- 長期財政収支見直しを見直し
  - ・ 平成27年度から平成42年度（15年間）の長期財政収支見直しを策定